

吸収分割に係る事前開示書類

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく開示事項)

2023 年 1 月 6 日

ユニチカ株式会社

2023年1月6日

吸収分割に係る事前開示書類

大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号
ユニチカ株式会社
代表取締役 上埜 修司

ユニチカ株式会社（以下「分割会社」といいます。）及び株式会社ユニオン（以下「承継会社」といいます。）は、2022年12月26日付けで吸収分割契約書を締結し、効力発生日を2023年4月1日（以下「本効力発生日」といいます。）として、分割会社が営むガラスビーズ事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことにいたしました。

本吸収分割に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく開示事項に基づく開示事項は、以下のとおりです。

1. 吸収分割契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 分割対価の相当性に関する事項

(1) 株式の数の相当性

承継会社は、本吸収分割に際して普通株式1株を新たに発行し、その全てを分割会社に割当交付いたします。交付株式数は、承継対象となる資産及び負債について評価を行い、かつ承継会社の1株当たりの価値と比較検討の上、分割会社との協議により決定したものであり、相当であると判断しております。

(2) 資本金及び準備金の額の相当性

(資本金)	増加しない
(資本準備金)	増加しない
(利益準備金)	増加しない
(その他資本剰余金)	株主資本等変動額から資本金及び資本準備金の合計額を減じて得た額

承継会社が本吸収分割に際して増加する資本金及び準備金の額の決定にあたって、機動的かつ柔軟な資本政策を実現可能とするとともに、事業の規模に相当する株主資本の額を内部留保するため、上記のとおり決定いたしました。

なお、分割会社及び承継会社は、上記について会社計算規則等の法令に定める範囲内で定めており、相当であると判断いたします。

3. 株式を分割会社の株主に交付する旨の決議に関する事項
該当事項はありません。
4. 新株予約権の定め相当性に関する事項
該当事項はありません。
5. 承継会社についての次に掲げる事項
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙2のとおりです。
 - (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類の内容
該当事項はありません。
 - (3) 最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。
6. 分割会社の最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。
7. 本効力発生日以後における分割会社の債務及び承継会社の債務の履行の見込みに関する事項
 - (1) 分割会社の債務の履行の見込みについて
分割会社の2022年3月末日現在の貸借対照表における資産の額は、負債の額を十分に上回っており、また、本効力発生日以後における分割会社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。また、本効力発生日以後において、分割会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておられません。
以上の点、並びに分割会社の収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、効力発生日以後における分割会社の債務の履行の見込みがあるものと判断いたしました。
 - (2) 承継会社における分割会社から承継される債務の履行の見込みについて
本効力発生日以後における承継会社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。また、本効力発生日以後において、承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておられません。
以上の点、並びに承継会社の収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、承継会社が分割会社から承継する債務については、効力発生日以後における承継会社の債務の履行の見込みがあるものと判断いたしました。

以 上

【別紙1】



吸収分割契約書

ユニチカ株式会社（以下「ユニチカ」という。）及び株式会社ユニオン（以下「ユニオン」という。）は、ユニチカがその事業に関して有する権利義務の一部をユニオンに承継させる吸収分割に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（目的）

第1条 ユニチカは、本契約に定めるところに従い、吸収分割により、ユニチカがそのガラスビーズ事業（以下「本事業」という。）に関して有する権利義務の一部をユニオンに承継させ、ユニオンは、これをユニチカから承継する（以下「本分割」という。）。

（商号及び住所）

第2条 ユニチカ及びユニオンの商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

（1）ユニチカ： 吸収分割会社

商号：ユニチカ株式会社

住所：大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号

（2）ユニオン： 吸収分割承継会社

商号：株式会社ユニオン

住所：大阪府枚方市大峰南町10番1号

（本分割により承継する権利義務に関する事項）

第3条 ユニオンが本分割によりユニチカから承継する権利義務は、別紙「承継権利義務明細書」記載のとおりとする。なお、本契約締結後効力発生日までにユニチカに新たに生じた本事業に関する権利義務については、ユニチカ・ユニオン間で別段の合意がされたものを除き、別紙に従ってユニオンに承継されるものとする。

2. 本分割において、本事業に従事するユニチカの従業員の労働契約はユニオンに引き継がない。

3. 本分割によるユニチカからユニオンに対する債務の承継については、すべて重疊的債務引受の方法による。ただし、当該承継する債務について、ユニチカが履行その他の負担をしたときは、ユニチカはユニオンに対しその負担の全額について求償することができる。

4. ユニチカは、2022年3月31日から効力発生日の前日に至るまでの間の資産、負債及び権利義務の変動について、別に計算書を添付してその内容をユニオンに明示する。

（本分割に際して交付する金銭等）

第4条 ユニオンは、本分割に際して、ユニチカに対し、ユニオンの普通株式1株を発行し、そのすべてを、ユニオンが本分割によりユニチカから承継する権利義務に代わり交付する。

(資本金及び準備金の額に関する事項)

第5条 本分割により増加するユニオンの資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

- (1) 資本金 増加しない
- (2) 資本準備金 増加しない
- (3) 利益準備金 増加しない

(本分割の効力発生日)

第6条 本分割がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2023年4月1日とする。ただし、分割手続の進行に応じ必要があるときは、ユニチカ及びユニオンが協議の上、別途合意することにより、これを変更することができる。

(株主総会)

第7条 本分割は会社法第784条第2項に定める簡易分割の規定により、ユニチカにおいて本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

(会社財産の管理等)

第8条 ユニチカは、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって本事業を遂行するものとし、本事業につき通常の業務の範囲外の行為を行う場合には、予めユニオンと協議の上、その承諾を得るものとする。

2. ユニオンは、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその事業を遂行するものとし、通常の業務の範囲外の行為を行う場合には、予めユニチカと協議の上、その承諾を得るものとする。

(競業避止義務を負わない旨の確認)

第9条 ユニチカは、本分割にかかわらず、本事業及びこれに類似する事業に係る競業避止義務を負わないものとする。

(分割条件の変更及び本契約の解除)

第10条 ユニチカ及びユニオンは、本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、ユニチカ又はユニオンの資産状態、経営状態に重大な変更が生じたときは、協議の上、別途合意により本契約に定める条件を変更し、又は本契約を解除することができるものとする。

(本契約の効力)

第11条 本契約は、法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、ユニチカ又はユニオンが相手方に通知して解除することができるものとする。

(協議事項)

第12条 本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、ユニチカ及びユニオンが協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、ユニチカ及びユニオンが記名押印の上、ユニチカが原本を、ユニオンがその写しを保有する。

2022年12月26日

ユニチカ：大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号
ユニチカ株式会社
代表取締役 上埜 修司



ユニオン：大阪府枚方市大峰南町10番1号
株式会社ユニオン
代表取締役 山田 英明



別紙 承継権利義務明細書

1. 資産

(1) 流動資産

本事業に属する売掛債権、前払費用等の流動資産

2. 債務

(1) 流動負債

本事業に属する買掛債務、未払金、未払費用等の流動負債

3. 承継するその他の権利義務等

- (1) 本事業に関する業務委託契約、賃貸借契約、リース契約その他本事業に関する一切の契約上の地位およびこれらの契約に基づいて発生した一切の権利義務（本事業に従事する従業員との間の労働契約を除く。）

第 17 期

〔 2021年 4月 1日から
2022年 3月 31日まで 〕

事 業 報 告

株 式 会 社 ユ ニ オ ン

代表取締役社長 山 田 英 明

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

本年度の総販売数量は、前年に対し反射材用は増加でしたが、道路用が微減、工業用が大きく減少し全体では減少しました。一方、売上高は、道路用、工業用、反射材用とも値上げ効果もあり増加となりました。

用途別では、工業用途はコロナ禍や半導体不足による取引先の生産減の影響を受け、大きく販売が減少。道路用途もコロナ過、自然災害の影響を受け混入用は低迷しましたが、散布用が年度末に向け需要回復となり、販売量の減少を抑制できました。

一方、反射材用途は海上物流の混乱の影響を受けながらも、海外顧客への販売増により全体の販売量が増えました。この結果、売上高は前年より増加し、1,697百万円となりました。

親会社への売渡価格は総原価方式であり、調整後の事業による経常利益は、18百万円となりました。

(用途別販売量と売上高)

用途別内訳	販売量	構成比	売上高	構成比
道路用途	8,774 t	69%	577,022 千円	34%
工業用途	3,273 t	26%	661,878 千円	39%
反射材用途	654 t	5%	458,223 千円	27%
合計	12,700 t	100%	1,697,122 千円	100%

(2) 設備投資等の状況

今期中に実施した設備投資は109,902千円であり、その主なものは次の通りであります。

・旧工場電源設備	21,262 千円
・粗粉碎機	16,312 千円
・E-3,H-1,2、I-1篩増設	12,100 千円

(3) 資金調達の状況

運転資金および設備資金として、下記の融資を受けております。

滋賀銀行	80,000,000 円
関西みらい銀行	33,344,000 円

(4) 対処すべき課題

新たにテーマ設定した「反射材用途製品の球状原料を出発原料とする生産体制の確立」は、2021年度に順調に進捗し、売上高増に貢献しました。また、工業用途でも「球状原料」を利用した生産性の改善に取り組み、新規用途の開拓を進めております。道路用途では運転管理条件の見直し、新規管理手法の導入を進めました。

2021年度下期より原燃料を主体として各分野で仕入れ価格高になっており、製造原価にも影響しています。2022年度は、2021年度に取り組んだ原価低減対策を中心に、さらに原価増への対策を進めます。

建築物等の整備計画では、2022年度より本格化する耐震補強工事等に向けた設備の集約・配置換えの移設を計画通りに進めることができ、移設期間中の生産停止による収益性悪化を最小限にできました。

一方で将来の人員確保・定着を目的に週末操業停止の2022年度導入を掲げ取り組んで来ましたが整備工事計画の決定により、操業日数確保を目的として週末操業停止の2022年度導入は延期としました。

2022年度も引き続き、生産への影響を最小限にした工事の推進に取り組めます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	期別	第14期	第15期	第16期	第17期
		(2019年3月期)	(2020年3月期)	(2021年3月期)	(2022年3月期)
売上高		1,687,611,906 円	1,601,993,053 円	1,546,069,954 円	1,697,122,173 円
経常利益		19,825,689 円	11,737,243 円	30,083,822 円	18,448,111 円
当期純利益		14,012,643 円	7,930,999 円	12,147,309 円	10,781,617 円
1株当たり当期純利益		7,784.80 円	4,406.11 円	6,748.51 円	5,989.79 円
総資産		2,288,613,137 円	2,225,072,939 円	2,263,433,323 円	2,335,846,598 円
純資産		1,710,590,184 円	1,718,521,183 円	1,730,668,492 円	1,741,450,109 円
1株当たり純資産		950,327.88 円	954,733.99 円	961,482.50 円	967,472.28 円

(6) 重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係

当社の親会社はユニチカ株式会社であり、当社の株式を100%保有しております。
 当社は、親会社のガラスビーズ事業部組織の一員として、生産・開発部門を担っております。
 ガラスビーズ事業部の販売計画に基づいて協議しながら生産を行い、総原価方式により
 其々の製品の売渡価格を決定し、顧客からの受注による出荷の都度、親会社へ販売しております。

(7) 主要な事業内容

当社が現在行っている主要な事業は、ガラスビーズ製造、加工及び販売であります。

(8) 主要な営業所および工場

本社工場 大阪府枚方市

(9) 従業員の状況

区分/項目	従業員数	平均年齢	平均勤続年齢
男性	45名	41.2 歳	12.6年
女性	5名	39.8 歳	11.0年
計又は平均	50名	41.0 歳	12.4年

(役員を除く正社員のみ。出向者を含む。)

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
滋賀銀行	80,000,000 円
関西みらい銀行	33,344,000 円

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|---------|
| (1) 発行可能株式総数 | 7,200 株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,800 株 |
| (3) 株主数 | 1 名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数
ユニチカ株式会社	1,800 株

3. 会社役員に関する事項

取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
山田英明	代表取締役社長	ユニチカ株式会社 ガラスビーズ事業部長
梶原一敏	常務取締役	
和田雅人	取締役	ユニチカ株式会社 ガラスビーズ営業部長
大熊裕之	取締役	ユニチカ株式会社 機能資材事業本部機能資材企画管理部長
篠原哲也	監査役	ユニチカ株式会社 経営企画部経営管理グループ

- (注) 1. 代表取締役社長 山田英明氏、取締役 和田雅人氏及び取締役大熊裕之氏は非常勤取締役であります。
 2. 監査役 篠原哲也氏は非常勤監査役であります。
 3. 監査役 篠原哲也氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有する程度の者です。

4. 会社の体制および方針

[1] 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ① 「ユニチカグループ企業行動憲章」「ユニチカグループ行動基準」を役員及び従業員等が法令・定款・社会規範等を遵守した行動をとるための行動規範とする
 - ② 社長を委員長とするコンプライアンス委員会が、コンプライアンスの推進について統括する。社長は、自ら法令・定款・社会規範等を遵守することを、従業員等に表明し啓発する。総務部は、従業員向けの教育研修を行う。
 - ③ コンプライアンス委員会は、法令・定款・社会規範等に違反する行為があった場合には適切に対応し、再発防止措置等を策定する。
 - ④ 法令・定款・社会規範等において疑義のある行為等について、役員及び従業員等が直接情報提供を行う手段として、公益通報者保護法に基づく内部通報窓口を、総務部に設置する。
 - ⑤ 反社会的勢力に対しては、一切の関係を絶つため、毅然とした対応をとる。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する事項
 「文書管理規程」等に則り、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① コンプライアンス、環境、製造物責任、輸出管理、情報セキュリティに係る損失の危険については、社内規程等に則り対応する。
 - ② 災害等の企業活動のリスクについては、当該リスクに関する事項を所管する部署が、社内規程等に則り対応する。
 - ③ 社長は、リスクの管理と全社的対応の責任者を定める。また、新たに生じるリスクへ対応のために必要な場合、社長は速やかに責任者を定める。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
適正かつ合理的な職務権限及び意思決定ルートを定めた「権限規程」「業務分掌規程」等に則り、効率的な業務運営を行う。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するための体制
信頼性のある財務報告を作成するために、社長及び各部署長がチェックを行う。
- (6) 監査役への報告に関する体制
役員及び従業員は、当社及び当社グループに損害を及ぼす恐れのある事実や、法令・定款・社会規範等に違反する行為について、監査役に都度報告する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
役員及び従業員は、監査役が定期的又は必要に応じて行うヒアリング等を通じて監査役にリスク及びコンプライアンスの状況について報告する。また、総務部は、必要に応じて内部通報窓口に係る情報等について監査役に報告する。
- (8) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
報告を受けた監査役は、当該報告があった旨を総務部に通知する。総務部は、関係部署に対し、当該報告をした者につき不利な取扱いをしないよう通知する。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行について生ずる費用については、監査業務を妨げることのないよう適性に前払又は償還を行う。また、支出の都度、当社の経費処理手続きに従い、適正に処理する。
- (10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役、会計監査人及び内部監査部門は連携を保ち、監査機能の実効性を確保する。
 - ② 管理業務を担当する取締役は、定期的に重要な会議に関する情報について、監査役に報告する。
 - ③ 監査役と社長は、定期的に情報と意見を交換する。

[2] 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) コンプライアンスに関する取り組み
 - ・「ユニチカグループ企業行動憲章」「ユニチカグループ行動基準」を全役員・全従業員に配布しております。
 - ・新入社員研修及び各階層の昇格者研修において、コンプライアンス研修を実施しました。
 - ・半期ごとにユニチカのリスク・コンプライアンス主管部署に対しコンプライアンス報告書を提出しました。
 - ・半期ごとにコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス報告書の内容、内部通報窓口の利用実績、その他当該半期におけるコンプライアンス関連事案を報告しました。
- (2) リスクマネジメントに関する取り組み
規程の適正な運用に努め、取締役会のほか、社内「部長会」「管理職会議」を設置し、重要案件の審議につき、慎重かつ効率的に行っています。
- (3) ISOに関する取り組み
ISO9001品質マネジメントシステムに基づき、適正な業務の遂行を管理しています。

貸 借 対 照 表
(2022年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
	円		円
流動資産	<u>1,119,823,444</u>	流動負債	<u>450,959,194</u>
現金及び預金	359,865,701	支払手形	129,368,801
売掛金	133,217,370	買掛金	201,433,094
製品	329,698,887	短期借入金	
商材	6,505,750	一年以内返済長期借入金	16,656,000
原材料	152,580,694	未払金	11,656,654
仕掛品	91,307,729	預り金	405,443
貯蔵品	8,174,632	未払費用	56,083,405
短期債権	38,036,960	修繕引当金	
前払費用	327,721	未払法人税等	2,666,300
前渡金	18,000	賞与引当金	32,671,110
短期貸付金	90,000	未払消費税	18,387
未収入金		その他の流動負債	
		固定負債	<u>143,437,295</u>
		長期借入金	96,688,000
		退職給付引当金	46,549,295
		その他固定負債	200,000
固定資産	<u>1,216,023,154</u>	負債合計	<u>594,396,489</u>
有形固定資産	<u>1,161,792,315</u>		
建物	153,323,512	(純資産の部)	
構築物	10,161,281	株主資本	<u>1,741,450,109</u>
機械装置	213,495,120	資本金	<u>90,000,000</u>
車両運搬具		資本剰余金	<u>1,291,636,401</u>
工具器具備品	21,465,836	資本準備金	1,291,636,401
土地	749,898,468		
建設仮勘定	13,448,098	利益剰余金	<u>359,813,708</u>
無形固定資産	<u>1,360,289</u>	その他利益剰余金	359,813,708
電話加入権	947,789	繰越利益剰余金	359,813,708
ソフトウェア	412,500		
投資その他の資産	<u>52,870,550</u>	純資産合計	<u>1,741,450,109</u>
子会社株式			
出資金		負債純資産合計	<u>2,335,846,598</u>
長期差入保証金	310,000		
繰延税金資産	36,102,600		
長期貸付金			
その他投資	16,457,950		
資産合計	<u>2,335,846,598</u>		

損 益 計 算 書

(2021年4月 1日から
2022年3月31日まで)

科 目	金 額	
売 上 高		円 1,697,122,173
売 上 原 価		1,518,681,328
売 上 総 利 益		178,440,845
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		120,376,369
営 業 利 益		58,064,476
営 業 外 収 益 受 取 利 息 ・ 配 当 金 雑 益	7,640 10,718,654	10,726,294
営 業 外 費 用 支 払 利 息 雑 損	522,244 49,820,415	50,342,659
経 常 利 益		18,448,111
特 別 利 益 そ の 他	54,529,210	54,529,210
特 別 損 失 固 定 資 産 除 却 損 そ の 他 特 別 損 失	54,529,210	54,529,210
税 引 前 当 期 純 利 益		18,448,111
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税		6,293,694
法 人 税 等 調 整 額		1,372,800
当 期 純 利 益		10,781,617

株主資本等変動計算書

〔2021年4月 1日から
2022年3月31日まで〕

	株 主 資 本			株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
2021年3月31日 残高	90,000,000	1,291,636,401	349,032,091	1,730,668,492
当期純利益			10,781,617	10,781,617
事業年度中の変動額合計	——	——	10,781,617	10,781,617
2022年3月31日 残高	90,000,000	1,291,636,401	359,813,708	1,741,450,109

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

その他のたな卸資産

製品・仕掛品 …… 総平均法による原価法

原材料・貯蔵品 …… 先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リースに係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の簡便法計算による見込額に基づき計上しています。

会計基準変更時差異については、15年にわたり均等額を費用処理しています。

④ 修繕引当金

ガラス溶解設備の定期的修繕による支出に備えるため、次回改修に要する見積金額を次回修繕までの期間を基準として計上しております。

(4) 消費税の処理

税抜き方式によっています。

(重要な会計方針の変更)

特にありません。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		1,361,338,099 円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務		
支配株主に対する金銭債権債務		
	短期金銭債権	171,166,330 円
	短期金銭債務	4,506,049 円

(損益計算書に関する注記)

(1) 関係会社との取引高		
支配株主との取引	売上高	1,697,122,173 円
	仕入高	37,283,213 円
	営業以外の取引高	79,326,180 円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数	
(発行済株式)	
普通株式	1,800 株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	賞与引当金	11,304,200 円
	賞与引当金に係る法定福利費	1,826,500 円
	未払事業所税	1,246,100 円
	減価償却超過額	7,125,800 円
	退職給付引当金	10,411,600 円
	棚卸評価損否認額他	4,188,400 円
	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>36,102,600 円</u>
	<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>36,102,600 円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (円) (注)1	科目	期末残高 (円)
親会社	ユニチカ(株)	100%	当社製品の 販売等 役員の兼任	当社製品の 販売	1,697,122,173	売掛金	133,217,370
				運送費等の支払	37,283,213	買掛金	2,889,017
				出向者賃金等	19,116,917	—	—
				分析費用・立替等	55,927,210	短期債権	37,948,960

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (円) (注)1	科目	期末残高 (円)
親会社の 子会社	ユニチカトレー ディング(株)	0%	原料購入時の 商社	原料の購入	2,530,190	買掛金	749,309

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 967,472.28 円

(2) 1株当たり当期純利益 5,989.79 円

(重要な後発事象に関する注記)

特にありません。

(退職給付会計に関する注記)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度および確定給付企業年金制度を設けています。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項(2022年3月31日)

退職給付債務(自己都合要支給額)	△ 46,549,295 円	
退職給付債務(責任準備金)	△ 98,626,921 円	
退職給付債務		△ 145,176,216 円
年金資産		115,084,871 円
差引		△30,091,345 円
会計基準変更時差異の未処理額		0 円

退職給付引当金 △ 30,091,345 円

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	9,939,127 円
会計基準変更時差異の費用処理額	0 円

退職給付費用 9,939,127 円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

長期期待運用収益率	2.50 %
割引率	3.50 %

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	359,865,701 円	359,865,701 円	— 円
(2) 売掛金	133,217,370 円	133,217,370 円	— 円
(3) 支払手形及び買掛金	[330,801,895 円]	[330,801,895 円]	— 円

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 支払手形及び買掛金、並びに(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

監査報告書

監査役は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第17期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第29条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決済書類等閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年5月24日

株式会社ユニオン

監査役 篠原 哲也

